

第二十二回国会 衆議院 文教委員會議録 第二十七号

昭和三十年七月二十日(水曜日)

午前九時五十分開議

出席委員

委員長 佐藤觀次郎君

理事赤城 宗徳君 理事伊東 岩男君

理事並木 芳雄君 理事竹尾 式君

理事辻原 弘市君

高村 坂彦君 野依 秀市君

藤本 捨助君 米田 吉盛君

河野 正君 島上善五郎君

野原 覺君 小牧 次生君

三宅 正一君 小林 信一君

委員外の出席者 専門員 石井 易君

七月十六日

委員河本敏夫君及び水谷長三郎君辭任につき、その補欠として高村坂彦君及び三宅正一君が議長の指名で委員に選任された。

同月十八日

委員小牧次生君辭任につき、その補欠として小平忠君が議長の指名で委員に選任された。

同月十九日

委員永山忠則君及び小平忠君辭任につき、その補欠として生田宏一君及び小牧次生君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員小牧次生君辭任につき、その補欠として今澄勇君が議長の指名で委員に選任された。

勇君辭任につき、その補欠として吉田賢一君、田中幾三郎君及び小牧次生君が議長の指名で委員に選任された。

七月十五日

西蔵大蔵経複製刊行に関する請願(佐藤觀次郎君紹介)(第四二四二号) 積雪寒冷地帯の学校屋内運動場整備費国庫補助増額に関する請願(池田清志君紹介)(第四二四三号) 校地の接収解除に関する請願(森山欽司君紹介)(第四二四四号) 写真師法制定に関する請願(森山欽司君紹介)(第四二四五号)

同月十九日

河内小学校にへき地教育振興法適用の請願(中村英男君紹介)(第四二七五号) 安城小学校西分枝にへき地教育振興法適用の請願(中村英男君紹介)(第四二七六号) 須佐東小学校朝原分枝にへき地教育振興法適用の請願(中村英男君紹介)(第四二七七号) 阿宮小学校及び同校阿宮分枝にへき地教育振興法適用の請願(中村英男君紹介)(第四二七八号) 写真師法制定に関する請願(高津正道君紹介)(第四二七九号) 同(森島守人君紹介)(第四三三三三号)

本日の會議に付した案件 連合審査會開會申入に関する件

参考人招致に関する件 日本学校給食會法案(内閣提出第九九号) 学校教育に関する件

○佐藤委員長 これより會議を開きます。

この際お諮りいたします。ただいま地方行政委員會において審議中の地方財政再建促進特別措置法案、地方自治法の一部を改正する法律案、地方自治法の一部を改正する法律案の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案は、當委員會とも重要な関係がありますので、當委員會におきましては、地方行政委員會に連合審査會の申し入れをしたいと思います。御異議ありませんか。

○佐藤委員長 御異議なしと認め、ま

○佐藤委員長 次に、日本学校給食會法案を議題といたします。三宅正一君より發言を求められております。この際これを許します。三宅正一君。

○三宅委員 昨日の農林水産委員會との連合會議におきまして、学校給食法の審議の過程において、同委員會とも双方の合意をいたしまして、学校給食並びに酪農振興に関する決議を一つそれぞれに酪農振興に関する決議を一つをいたしたわけでありまして、農林水産委員會は、昨日午後の委員會において決議をいたしましたのでありますが、本委員會におきましても、本日の委員

會で決議をしていただきたいと存じます。お許しを得まして、決議文を朗読いたします。

学校給食並に酪農振興に関する決議

学校給食がひとり児童生徒の教育上及び保健上極めて重大なる意義を有するのみならず、また広く国民古来の米食偏重の風習を改善する上にも偉大なる貢獻をなしつつあることは、過去の実績に徴して明白なるものがある。よって、政府は、この際、我が國産業殊に酪農産業の現況にかんがみ、従来の外國産脱脂粉乳を学校給食の中心とする態度を一新し、生乳及び國內産脱脂粉乳をも多分に採り入れる等により、学校給食並に酪農産業の振興についての根本施策を併せ期することとし、当面左記の施策を講ずべきである。

記

一、政府は、僻遠地の農山村に所在する小、中学校を中心に指定し、学校給食を通じて牛乳の飲用を促進し、牛乳消費を急速に拡大することによって、國産品による学校給食及び食生活の改善の基盤を培養すべく、即時適切な措置を講ずること。

二、政府は農業經營の改善、國民保健の向上のための酪農の重要性にかんがみ、その健全なる発達を図るため、飼料の確保と価格の引下げ、自給飼料の増産、乳価の安定、酪農加工施設の助成、生乳取

引の公正化、酪農協同組合の整備等、総合的な酪農振興策を樹立し、また関係法令の整備、行政措置の強力なる実施、予算の確保等に遺憾なきを期すること。

右決議する。

この決議を、一つ本委員會の總意として決議していただきたいと存じます。学校給食、食生活改善、酪農振興等がばらばらに行われることとなしに、総合的な施策として行われますことが、それぞれの意義を持ちます仕事をほんとうに育てることにもなることであるので、再々本委員會においても政府等に要望した事項でありますから、この機会に一つ決議として、政府を鞭撻されますことをお願いいたします次第であります。

○佐藤委員長 お諮りいたします。ただいまの三宅正一君の發言は、日本学校給食法案に関連して、学校給食並に酪農振興に関する決議をいたし、その決議であります。三宅正一君の動議の通り決議するに御異議ありませんか。

○佐藤委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

○佐藤委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

す。学校教育に関する件につき、京都
大学事件に関して、参考人を招致いた
したいと存じますが、御異議ありませ
んか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○佐藤委員長 御異議なしと認めま
す。よってさよう決しました。なお日
時は来る二十六日午前十時といたした
いと存じます。御了承を願います。
本日はこれにて散会し、次会は公報
をもってお知らせいたします。

午前十時散会